

令和3年4月22日

保護者様

大阪市立昭和中学校
校長 森 健

一人一台学習者用端末を活用した学習について

保護者の皆様には、平素より本校の教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、コロナウイルス感染拡大防止に向けて、緊急事態宣言が発出されようとしていますが、今後の学びの保障を続けていくためにも、一人一台学習者用端末の持ち帰りによる学習を進めてまいります。宣言発出後のオンライン学習も視野に入れ、以下の手順で進めてまいりますので、ご協力を宜しくお願ひいたします。

記

1 手 順 4月22日(木) 一人一台学習者用端末の持ち帰り
〔ログイン確認、ネット接続、
自主学習(調べ学習やドリル)〕

23日(金) 通常登校 (学習者用端末持参)
1限 通常授業
2限 オンライン接続方法指導・確認
その後、下校
4限 接続練習

2 方 法

- ・学習者用端末による自習と「Teams」を利用したオンライン。
- ・各自に配付しているID.パスワードでログインしてください。
- ・【端末使用ルール】を守ること。(先日配付済)

3. その他

- ・接続が上手くできない場合は学校へ登校して接続してください。
- ・ネット環境が整備されていない等でオンライン接続があらかじめ無理であるとわかっている場合は、学校に残って実施します。

※ 緊急事態宣言発出後の対応については改めてお知らせいたします。